

○出席者

【青森県開発審査会】

安田会長、千葉委員、小笠原委員、板垣委員

【弘前市】

建築指導課：工藤主幹、千葉係長

【平川市】

建設課：成田係長、小林主事

【青森県（事務局）】

建築住宅課：成田建築住宅課長、岸田建築住宅課長代理、千葉建築指導GM、奥瀬SM、田中主査

○議事

【司会：奥瀬SM】

定刻となりましたので、これより平成30年度、第4回目の開発審査会を開会いたします。

本日は、天野委員が所用により欠席となりますが、都市計画法施行令第43条第3号の規定により、会長のほか、委員の過半数の出席がありましたので、会議が成立することをご報告いたします。

はじめに、成田建築住宅課長よりご挨拶を申し上げます。

【挨拶：成田建築住宅課長】

（略）

【司会：奥瀬SM】

それでは、議事に入ります。

今回の諮問案件は、「青森県開発審査会の公開等に関する取扱要領」に基づき、全て公開となります。

安田会長、議事の進行をお願い致します。

【安田会長】

それでは、弘前市から内容の説明をお願いします。

【弘前市：千葉係長】

第1号議案 弘前市：申請者、社会福祉法人一葉会

認知症対応型老人共同生活援助施設及び知的障害者共同生活援助施設の増築

・・・法第43条、令第36条第1項第3号ホ

（議案説明書及び補足資料にて説明）

【板垣委員】

住宅地図と他の図面で敷地形状が異なるのはなぜでしょうか。

【弘前市：工藤主幹】

住宅地図が現況に合っていません。

【板垣委員】

給水管は、隣地のデイサービスセンターの敷地から引き込むということでしょうか。
支障は無いのでしょうか。

【弘前市：工藤主幹】

給水管は隣地から引き込んでいます。
なお、給水のメーターは申請建物及び隣地の建物にそれぞれ設置しています。
隣地の敷地及び建物は、今回の申請者と同じ法人が経営しており問題はありません。

【板垣委員】

別の敷地から給水されるのは問題があるのかなと思ったのですが。

【弘前市：千葉係長】

今は所有者が同じですが、仮に所有者が異なっていたとしても、異なる所有者から同意が得られていれば、給水管を引くのに関しては問題無いと市の上下水道部では扱っています。

【安田会長】

隣地のデイサービスセンターの敷地について、建物を建てた際の敷地はどこまででしょうか。
敷地奥の農地までは含まれていないと思うのですが。

【弘前市：千葉係長】

資料をお配りします。

【弘前市：工藤主幹】

建築確認上の敷地ですが、奥の農地を含めた敷地全体です。
現状は農地として利用していません。また、農地転用も済ませています。
建物敷地が過半を占めていれば地目変更が可能ですが、現在、敷地の一部にしか建物が建っていないため宅地にできません。全部を駐車場で使っていれば雑種地ということもあるのですが、現時点では宅地に地目変更できない状況となっています。

【安田会長】

今回の計画では、その敷地の一部を借りるのですね。
その部分は、分筆すれば地目変更は可能ですね。

【弘前市：工藤主幹】

可能です。

【安田会長】

隣地のデイサービスセンターについて、建築当時、開発許可は不要だったのでしょうか。

【弘前市：工藤主幹】

はい、そうです。

平成13年に新築し、平成14年、平成19年に増築しています。

【板垣委員】

通常であれば、1つの建物を建てる際、給水管とかもその敷地内に収まるよう計画しますが、新築当時から隣地から給水管を引き込むことが不思議ですね。

所有者が代わった場合、問題が起きないのかと思いました。

【弘前市：千葉係長】

この部分については、一体で所有者が同じです。

さらに、デイサービスセンターの方が先に建っており、そこから管を伸ばして、今回の申請建物に給水しています。配管は敷地を跨りますが、所有者が同じ状況にあります。

【安田会長】

建築基準法、隣地関係等については、特定行政庁である弘前市が責任を持って行ってください。

今回の議案は、隣地自己所有地の一部を編入して、通路部分に上屋を建築するもので、特に支障は無いと思われます。同意することではいかがでしょうか。

【各委員】

よろしいです。

【安田会長】

では、同意します。

【司会：奥瀬SM】

それでは、第1号議案は、同意ということで手続きを進めさせていただきます。

【司会：奥瀬SM】

続きまして、第2号議案の進行を安田会長お願いいたします。

【安田会長】

それでは、平川市から内容の説明をお願いします。

【平川市：小林主事】

第2号議案 平川市：株式会社日本マイクロニクス
工場（排水処理施設）の増築・・・法第43条、令第36条第1項第3号ホ
（議案説明書及び補足資料にて説明）

【安田会長】

今は駐車場として利用している所の半分に排水処理施設を建てるのですね。

【平川市：小林主事】

はい、そうです。

【板垣委員】

図面中の既存建物排水管について、既存部分から繋げるということによろしいでしょうか。

【平川市：小林主事】

はい、そうです。

【安田会長】

今回の計画については工場の拡充、雇用の増等に伴う排水処理施設の増築で、特に支障はないものと思います。

同意することではいかがでしょうか。

【各委員】

よろしいです。

【安田会長】

では、同意します。

【司会：奥瀬SM】

それでは、第2号議案は、同意ということで手続きを進めさせていただきます。

以上をもちまして、本日の開発審査会は閉会します。

ありがとうございました。